

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 アコム株式会社

【英訳名】 ACOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 木下盛好

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 宮川 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

【電話番号】 03-5533-0811（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 宮川 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即して、現行定款第2条(目的)を一部変更する。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第28条第2項及び第37条第2項の規定の一部を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、木下 盛好、梶浦 敏明、福元 一雄、梅津 光弘、木下 政孝、提橋 輝幸、柳井 隆博及び新穂 均の各氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、佐藤 茂、土井 隆、伊藤 達哉及び高田 修の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 定款一部変更の件	14,069,302	3,759	1,180	99.59	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
木下 盛好	13,641,064	431,936	1,180	96.56	可決
梶浦 敏明	14,053,317	19,688	1,180	99.48	可決
福元 一雄	14,060,858	12,149	1,180	99.53	可決
梅津 光弘	14,062,840	10,167	1,180	99.55	可決
木下 政孝	14,065,883	7,124	1,180	99.57	可決
提橋 輝幸	14,066,460	6,547	1,180	99.57	可決
柳井 隆博	14,063,084	9,922	1,180	99.55	可決
新穂 均	14,068,420	4,587	1,180	99.59	可決
第3号議案 監査役4名選任の件					
佐藤 茂	14,065,653	7,405	1,180	99.57	可決
土井 隆	14,068,347	4,713	1,180	99.59	可決
伊藤 達哉	14,069,266	3,794	1,180	99.59	可決
高田 修	14,068,369	4,691	1,180	99.59	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成で可決。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成で可決。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。